

別紙（平成 19 年 7 月 12 日付け総総第 1382 号関係）

標準様式

（文書記号番号）

年 月 日

沖縄県公文書館指定管理者 殿

沖縄県知事名  
（執行機関の長名）  
（公印省略）

県の業務による公文書等の行政利用について

県（    委員会、議会）の業務上必要なため、沖縄県公文書館公文書等管理規程（平成 18 年沖縄県告示第 593 号）第 23 条第 1 項（第 23 条第 4 項において例によることとされる同条第 1 項）の規定により、下記のとおり沖縄県公文書館が収蔵する公文書等を利用するので、同項の規定により通知する。

記

1 利用目的

2 利用する職員

- (1) 所属 \_\_\_\_\_部 \_\_\_\_\_課 \_\_\_\_\_班  
(2) 職名 \_\_\_\_\_  
(3) 氏名 \_\_\_\_\_

3 閲覧する期間及び時間

- (1) 閲覧する期間 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日から \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日まで  
(2) 閲覧する時間 午前・午後 \_\_\_\_\_時から午前・午後 \_\_\_\_\_時まで

4 その他利用に関する事項

- (1) 複写する場合の複写希望枚数  
\_\_\_\_\_枚  
(2) 借覧する場合の借覧希望期間  
\_\_\_\_\_日間（\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日から \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日まで）